

農地中間管理機構を活用し担い手への農地集積・集約化と荒廃農地対策を進めた事例 〔岩手県一戸町〕

1. 地域農業の状況

○ 一戸町は岩手県内陸北部に位置し、北上山地と奥羽山脈に囲まれ、南西部に位置する西岳を頂点に、北に傾斜する丘陵地が町土のほとんどを占めている。

また、県内第二の大河、馬淵川が町の中央を北に向かって貫流し、市街地はその河岸段丘上にある。



○ 畑作主体の農業地帯であり、特に奥中山高原の冷涼な気候を利用したレタス等の高原野菜はブランド化に成功している。また、丘陵地を利用した放牧も行われており、畜産業も盛んである。

○ 本取組が行われた地区は、高齢化による労働力不足や廃業などにより、1,358aの荒廃農地が発生していた(うち、再生可能なA分類農地は903a)。

2. 荒廃農地再生利用の取組

取組主体	(有)TMRうべつ	地区名	一戸町中山地区
再生面積	4.9ha	取組年次	平成27年度
作付作物	飼料作物(デントコーン)	販路	構成酪農家へ販売

農地中間管理機構、町役場・農業委員会が連携して荒廃農地の再生と担い手への集積・集約化を推進

- (有)TMRうべつは、酪農家で組織する法人で、以前から構成酪農家で協力して乳牛へ給与する飼料作物を既耕地で作付していたが飼料価格の高騰を背景として、自給飼料の生産を拡大したいとの意向があった。
- 既耕地の近隣には、3筆が連担した493aの農地があり、かつて馬の放牧地として利用されていたが、廃業により5年ほど管理がされておらず荒廃化していた。
- 地区担当農業委員が主体的に現地確認や利用権設定(不在村地主との調整等)のための取組主体との調整を行うとともに、一戸町役場と農地中間管理機構が勉強会を開催するなど、(有)TMRうべつの取組を後押しした。
- 再生農地と既耕地の一体的な管理(集積・集約化)により、自給飼料の増産に向けた体制が図られ、効率的な飼料作物の生産が可能となった。

活用した支援策

- ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)(H27:再生作業、H28:土壌改良を予定)
- ・農地中間管理機構事業(農地中間管理機構が荒廃農地A分類を借り入れ、担い手に転貸し)

